

福島県・大熊町・双葉町が実施した 中間貯蔵施設における状況確認の結果等について

令和4年3月24日
福島県生活環境部
中間貯蔵施設等対策室

令和3年度状況確認の結果について

中間貯蔵施設の整備・運営、除去土壌等の輸送等についての安全協定に基づく状況確認の結果は次のとおりです。

1 輸送の状況確認

実施者 福島県
対象仮置場 搬出対象の18市町村について1市町村1ヵ所を基本として抽出
実施仮置場 27ヵ所の仮置き場
実施期間 令和3年5月～令和4年3月

2 施設の状況確認

実施者 福島県、双葉町、大熊町
実施期間 令和3年4月～令和4年3月

対象施設(施設数)	延べ実施施設数
受入・分別施設 (9)	16
土壌貯蔵施設 (10)	16
減容化施設 (3)	17
廃棄物貯蔵施設 (2)	2
その他施設	14

主な確認事項	結果
フレコン毎の含水確認作業の実施	○※1
トラック荷台への漏水防止シートの敷設	○
トラック荷台でのフレコンの固縛	○
上部シート掛けの実施	○

※1 トラックへの荷積み前に全てのフレコンを開封し、含水の有無を目視で確認していた。

主な確認事項	結果
作業の安全性	○※2
除去土壌等の飛散防止対策	○※3
⇒受入・分別施設での漏水事案への対応 (詳細は p.3)	
環境モニタリング	○
⇒土壌貯蔵施設放流水等の水質維持管理 (詳細は p.4)	

※2 ベルトコンベアには侵入防止のネットが設置されていることを確認した非定常作業のフローを作業員に周知し、事故防止が図られていた

※3 受入・分別施設でフレコンから漏れた水が河川に繋がる集水枡への流し込みが行われた(前回の環境安全委員会での報告事項)事案以降、再発防止対策が実施されていることを確認した。 2

受入・分別施設内で発生した漏水事案に係る対応

前回委員会で報告があった「大熊①工区受入・分別施設内での漏水事案」にかかる再発防止策について、県・大熊町・双葉町が、実施状況を確認した結果は以下のとおりです。

実施年月日	対象受入・分別施設	確認事項及び結果	
		飛散流出防止対策の徹底	現場管理の徹底
令和4年1月12日	双葉②工区	○ ・ 場内での漏水に備え、回収用具等を整備していた ・ 破袋作業と同時に改質剤を吹き付けていた	○ ・ 情報共有の手順を含む漏水時の対応マニュアルを作成し、訓練を実施していた
令和4年1月26日	大熊④工区	○ ・ 場内での漏水に備え、回収用具等を整備していた	○ ・ 情報共有の手順を含む漏水時の対応マニュアルを作成し、訓練を実施していた
令和4年2月21日	大熊⑤工区	○ ・ 場内での漏水に備え、回収用具等を整備していた	○ ・ 情報共有の手順を含む漏水時の対応マニュアルを作成し、訓練を実施していた
令和4年3月16日	大熊①工区	○ ・ 場内での漏水に備え、回収用具等を整備していた ・ フレコン一時置場入口に、フレコン内部を確認するためのテントを設置し、含水フレコンのチェックを強化していた	○ ・ 情報共有の手順を含む漏水時の対応マニュアルを作成し、訓練を複数回実施していた
令和4年3月16日	大熊③工区※	○ ・ 場内での漏水に備え、回収用具等を整備していた	○ ・ 情報共有の手順を含む漏水時の対応マニュアルを作成し、訓練を実施していた

※管理JVに事前連絡なしで状況確認を実施した。

土壤貯蔵施設放流水からの排水基準値超過について

1 概要

安全協定に基づく県の環境モニタリングにおいて、土壤貯蔵施設の放流水から「中間貯蔵施設に係る指針」に定める基準値を超えた溶解性マンガンを検出されました。

結果判明後、速やかに環境省に連絡し応急措置を求めるとともに、水処理施設等の管理状況を確認しました。

2 モニタリングの結果

試料採取日 令和4年1月25日
場所 双葉③工区土壤貯蔵施設
試料 放流水
分析機関 福島県環境創造センター
結果判明日 令和4年2月17日

分析項目	結果	基準値
溶解性マンガン	11 mg/L	10 mg/L

3 管理状況確認の結果

調査日 令和4年2月18日
場所 双葉③工区土壤貯蔵施設
水処理施設及び放流先河川

調査事項	結果
水処理施設の稼働状況及び応急措置	○*
日常点検記録	○

※浸出水を処理した水は放流せず、タンク内に貯留していることを確認

4 対応

- 環境省に対し、基準値超過の原因究明と対策を求めました。
- 今後、環境省から報告があり次第、対応状況等について確認します。